

製造たばこ小売販売業許可者一覧(令和3年5月7日公表分)

令和3年5月7日
北陸財務局

当局において、令和3年5月6日付けで製造たばこ小売販売業を許可した者は次のとおりです。

商号、名称又は氏名	法人番号	営業所所在地	環境区分
株式会社 島津	8230001009076	富山県小矢部市桜町1535番地1 <営業所移転・許可条件変更>	市街地

(注)・当該環境区分は許可を決定した日時点のものです。

- ・人名漢字等については、一部常用漢字に替えて表記する場合があります。
- ・人名等の変体仮名については、平仮名に替えて表記しています。

○当面の決定予定日及び公表予定日について

決定予定日	公表予定日
令和3年5月28日(金)	令和3年5月31日(月)
令和3年6月25日(金)	令和3年6月28日(月)
令和3年7月30日(金)	令和3年8月2日(月)
令和3年8月27日(金)	令和3年8月30日(月)

(注)・たばこ小売販売業の許可申請に係る処理期間は、原則として申請を受理した日の属する月の末日から2月以内となっていますが、申請書類の補正や各種調査の必要がある場合には審査日数を要するため処分決定が遅れる場合があります。

- ・許可を受けた方は、許可決定日の翌日から1月以内にたばこの小売販売を開始する必要があります。
- ・決定予定日及び公表予定日は変更することがあります。